

事務所ニュース [No.307]



事務所ニュース 7月号を発刊しました
ホームページをご覧ください。



熱中症対策の強化

—令和7年6月1日労働安全規則の改正—

熱中症による死亡災害の多発に対する対策の強化です。死亡者の約7割は屋外作業で、ほとんどが
初期症状の放置・対応の遅れが要因です。
職場においては、死亡に至らせない、重篤させないための事業所の適切な対策の実施が必要です。

外国人労働者

—令和9年4月改正—

現在施行されている技能実習生制度にかわり**育成就労外国人制度**が施行されます。本人意向による転籍を認めるが転籍者には技能試験、日本語試験合格が求められます。
なお、転籍者が大都会圏に過度に流出しないよう転籍者の占める割合を6分の1以下に設定されます。

カスタマーハラスメント対策規程

—令和8年4月以降 義務化予定—

該当する行為とは、

- ・身体的な攻撃（暴行、傷害） ・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）
- ・威圧的な言動 ・土下座の要求 ・差別的な言動 ・継続的な言動 ・執拗な言動
- ・拘束的な言動（不退去、居座り、監禁） ・職員個人への攻撃、要求 ・性的な言動
- ・正当な理由のない商品交換の要求、金銭補償の要求、謝罪の要求

労働災害上乗せ保険

—労働災害への備えは充分ですか—

見積りすぐできます！

安価で手続きが簡単、政府管掌の労働保険と連動します。例えば、労災保険は1日の休業補償が80%ですが、上乗せ保険は残りの20%を補填します。その他の補償も高額です

《事業主様のメリット》

- ①非課税 ②役員、一人親方も加入できます ③公共工事入札のための経営事項審査に15点加算されます ④下請け工事も一定の手続きの上、補償が受けられます

給与台帳・個人明細のデジタル化！

ペーパーレスの給与台帳は管理が簡単です。個人の給与明細はご自分のスマホで確認できます。便利で安心！！



7月カレンダー

1日～31日

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン
重点取組期間」

21日(月) 海の日



社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200

FAX 0985-25-2378

E-mail : contact@office-coa.ne.jp



HP : <https://www.office-coa.net>